

令和5（2023）年度サービス産業カーボンニュートラル機運醸成業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県（以下「県」という。）が発注する令和5（2023）年度サービス産業カーボンニュートラル機運醸成業務を受託する者（以下「受託者」という。）の業務について、必要な事項を定めるものである。

1 件名

令和5（2023）年度サービス産業カーボンニュートラル機運醸成業務

2 委託期間

契約締結の日から令和6（2024）年3月29日（金）まで

3 契約金額の上限

2,342,000円（消費税及び地方消費税を含む）

4 事業の目的

県内サービス事業者のカーボンニュートラルに対する機運醸成を図ることを目的とした、講演会及びピッチイベントを開催することで、県内経済を牽引するサービス産業への成長を図る。

5 委託業務の内容

本仕様書に定めるもののほか、「令和5（2023）年度サービス産業カーボンニュートラル機運醸成業務委託公募型プロポーザル実施要領」に基づき、次の業務を実施すること。

（1）講演会講師及びピッチイベントの登壇者に係る事項

ア 講演会講師

- ・講演内容及び講師について、県へ提案するとともに、講師との各種連絡調整を行うこと。

イ ピッチイベント登壇企業

- ・登壇候補企業（最大8社）について、県へ提案するとともに、登壇企業との各種連絡調整を行うこと。

（2）講演会及びピッチイベントの開催及び当日の運営

ア 講演会の開催

- ・県内サービス事業者に対する、カーボンニュートラルの機運醸成に寄与する講演を1時間程度実施すること。

イ ピッチイベントの開催

- ・県内サービス事業者が活用可能な、カーボンニュートラルに資するソリューションを有する、県内外の企業（最大8社）によるピッチイベントを開催し、ピッチに対するモデレート及びイベントの全体進行を行うこと。

ウ オンライン配信への対応

- ・上記、講演会及びピッチイベントについては、オンライン配信(アーカイブ配信も可)等、対面以外での内容把握が可能となる様、対応すること。

(3) 情報発信・広報

県と発信内容を協議の上、講演会及びピッチイベント開催にあたっての情報発信・広報を実施し、集客に努めること。なお、集客に係るチラシにおいては、紙媒体ではなく電子データでの納品とする。

(4) その他運営に必要な業務

その他運営に必要な業務を県の指示に従い行うこと。

6 留意事項

- (1) 県と連絡調整を十分に行い、円滑に業務を実施すること。
- (2) 委託事業の実施に要した経費は他の事業と経理区分するとともに、帳簿及び全ての証拠書類を備え、常に収支の状況を明らかにし、委託事業の完了の日の属する年度の終了後5年間保存すること。

7 成果品

(1) 提出物

実績報告書(電子データ)一式

(2) 提出先

栃木県産業労働観光部経営支援課

8 責任者

受託者は、本事業の実施に当たり、十分な経験を有するものを責任者として定めなければならない。また、企画提案時点で確約するものとし、原則として変更できない。

9 委託料の支払

委託料の支払いは、原則として事業完了検査後の精算払いとする。

10 提出書類

委託契約書に定めるもののほか、契約後速やかに次の書類を提出しなければならない。

- ・責任者通知書
- ・その他、県が業務確認に必要と認める書類

11 その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、県と受託者が協議の上で定めるものとする。